

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(いずれも岐阜市所管の施設等を含む。)

} 様

岐阜県健康福祉部長

「新型コロナウイルス感染症～オミクロン株拡大中 年末年始も油断なく～」について

現在、新たな変異株「オミクロン株」による感染が世界各国で拡大しています。

また、これからの時期は、一層寒くなり屋内に留まる機会が増えること、年末年始の行事により人流が活発化すること、帰省や成人式など普段会わない人と会う機会が増えることなど、感染リスクが高まる時期となります。

今後、オミクロン株の脅威と相まって、再び大きな感染拡大の波が生じる可能性があります。

このため、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部において、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症～オミクロン株拡大中 年末年始も油断なく～」を決定したところです。

県内の障害福祉サービス事業所等におかれては、上記対策の趣旨に基づき、引き続き、下記により感染拡大防止対策の継続をお願いします。

記

1 基本的な感染防止対策の継続について

この夏の第5波において、わずか6日間で本県を感染爆発状態にしたデルタ株と比べて、オミクロン株は感染力が約3倍という推計もあり、イギリスや南アフリカ共和国などでは、かつてない速度で置き換わりが進み感染者が急増しています。

各事業所・施設におかれては、新たな変異株を正しく警戒しながら、すべての関係職員に対して、基本的な感染防止対策（マスク着用、手洗い、三密回避、こまめな換気、体調不良時の行動ストップ）を油断なく継続をお願いします。

2 すべての関係職員の体調管理の継続について

各事業所・施設におかれては、外部委託の職員なども含め、当該施設内で従事するすべての関係職員について、体調不良がある場合に出勤することが無いよう、「ぎふコロナガード」（感染対策を監視し、健康状態を確認する責任者）を中心に、体調管理の継続と、無理をして出勤しない職場の雰囲気づくりをお願いします。

[添付資料]

- ・「新型コロナウイルス感染症～オミクロン株拡大中 年末年始も油断なく～」(令和3年12月24日岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部)

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係			
係長	若原	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 2686		
FAX	058-278-2643		